

# 関西外国語大学大学院 学位論文作成要綱

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、学位論文作成にあたっての計画、提出、審査の基準等に関し必要な事項を定める。

2 この要綱に定める以外の必要事項は、別途指示する。

## 第2章 博士論文作成要綱

第1節 課程修了による学位論文

(博士論文提出までのスケジュール)

第2条 博士論文計画書の提出から学位授与までのスケジュールは、原則として表1のとおり定める。

2 書類の提出の遅延は、如何なる理由でも認められない。

表1

内容	年次	提出期限		提出先
		4月入学生	9月入学生	
博士論文 計画書提出	2年次	11月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	4月15日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
博士論文 題目提出	3年次	4月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	9月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
博士論文 提出		11月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	4月15日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
口頭試験		1月中旬～1月下旬	7月初旬～7月中旬	
学位授与		3月(修了式)	8月(修了式)	

(博士論文計画書)

第3条 博士論文を提出しようとする者は、博士後期課程 2 年次に学位規程第 8 条にもとづき、博士論文計画書を提出しなければならない。

- 2 博士論文計画書は、研究指導教員の指示のもと作成しなければならない。
- 3 計画が不完全な場合は、再提出を指示することがある。この場合は、論文提出が計画より 1 年遅れることがある。
- 4 博士論文計画書に必要な項目は原則として次の各号のとおり定める。
  - (1) 「序」の部分で論文の目的を明示するとともに、論文を書くにあたっての問題点等を簡潔に整理すること。
  - (2) 論文の中心部分を以下の項目にしたがい説明すること。
    - ① 研究の必要性を略述すること。
    - ② 論文の関連研究分野での重要な先行研究を略述して、この論文の立脚点を明確にすること。
    - ③ 論文の議論に用いられる方法論とその妥当性について述べること。
    - ④ 論文の議論で取り上げない部分や分野などの除外項目について述べること。
    - ⑤ 仮説を立てて論じる場合の依拠する理論、データ、調査方法等を略述すること。
  - (3) 本論文にかかる研究発表や著書等（既発表と計画中共に）のアウトラインを、発表時期、学会等を含めて略述すること。
  - (4) 当該専門分野に関する貢献、目標の独創性、関連学会への寄与等を明示すること。
  - (5) 博士論文完成までのスケジュールを明記すること。
  - (6) 計画書作成時点での参考書目の一覧を示すこと。

(博士論文題目)

第4条 博士論文を提出しようとする者は、博士後期課程 3 年次に博士論文題目を提出しなければならない。

- 2 博士論文題目提出後、題目の変更は原則として認められない。

(外国語の学力に関する認定)

第5条 博士論文を提出しようとする者は、学位規程第 8 条に規定する提出資格を満たしたうえで、原則として次の各号のいずれかの試験において設定された得点または資格を獲得していなければならない。

- (1) TOEFL600 点 (iBT100 点) 以上
  - (2) DELE C1 以上
  - (3) 日本語能力試験 N1
  - (4) TOEIC900 点以上
  - (5) 英検準 1 級
- 2 前項の条件充足の確認のため、博士論文提出予定者は各試験結果の写しを、博士論文提出日までに教務部大学院係へ提出しなければならない。提出できない場合は、外国語の試験を

課すことがある。

(博士論文の書式等)

第6条 博士論文の使用言語は、原則として英語学専攻は英語または日本語、言語文化専攻は日本語、スペイン語、英語の中から1言語を選択しなければならない。

2 博士論文の様式は、次の各号のとおり定める。

- (1) 英語またはスペイン語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4版(書式設定40文字×30行)で、余白は上下右側30ミリ、左側35ミリに、フォントは11または12ポイントに設定し、半角文字で作成しなければならない。
- (2) 日本語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4版(書式設定40文字×30行)で、余白は上下右側30ミリ、左側35ミリに、フォントは10.5または11ポイントに設定し、全角文字で作成しなければならない。
- (3) 論文は製本したものを提出しなければならない。製本日数に約2週間程度必要とするため、提出期限に間に合うよう注意しなければならない。
- (4) 論文の要旨は日本語に加え、日本語以外の2カ国語によるA4版10枚程度の要旨を作成しなければならない。

(博士論文の提出書類)

第7条 博士論文を提出する者は、指定の期日までに、研究指導教員の承認を得て、本条第2項に定める必要書類を教務部大学院係へ提出しなければならない。

2 博士論文の提出に必要な書類は、次の各号のとおり定める。

- (1) 博士論文審査願
- (2) 博士論文提出票
- (3) 博士論文3部
- (4) 博士論文日本語要旨3部(A4判10枚程度)
- (5) 博士論文外国語要旨3部(日本語以外の2カ国語でそれぞれA4判10枚程度)
- (6) 本籍地(外国人の場合は国籍)の記載された履歴書および教育研究業績書
  - ① 学歴は大学卒業から最終学歴まで記入する。
  - ② 教育研究業績は、修士論文、学会誌や紀要等での発表論文(頁数をつける)を記入する。
  - ③ 口頭発表は、題目、学会、研究会の名称、開催地と発表年月日を記入する。
  - ④ 翻訳は、著者、原題をつける。
  - ⑤ 日本語と英語以外の言語による発表は、日本語訳をつける。
  - ⑥ 紀要、学会誌などは発行機関名を明記する。

3 博士論文の提出にかかわる博士論文審査願、博士論文提出票は様式第1、第2に定める。

(博士論文の審査基準)

第8条 博士論文の審査基準は、次の各項のとおり定める。

2 テーマ設定および研究方法是先行研究を踏まえていなければならない。

- 3 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要な資料またはデータの収集が的確に行われていなければならない。
- 4 文献の分析、解釈が的確であり、表現、表記が正確、かつ適切であり、論旨に論理性と明確性と一貫性があり、独創的な結論が提示されていなければならない。
- 5 文章全体が確かな表現力によって支えられており、要旨、目次、章立て、引用、注等に関して体裁が整っていないといけない。
- 6 当該研究分野における研究を発展させるに足る知見を有する論文であり、主要部分が学会誌や学術誌等に掲載されているか、あるいは掲載される水準でなければならない。

(課程博士にかかる最終試験)

第9条 博士にかかる最終試験は、次の各号のとおり定める。

- (1) 学位規程第11条に規定する最終試験は、当該博士論文を中心にして関連事項を含めた口頭試問を、審査委員、その他の教員、学生などが出席し、原則として公開にて行う。
- (2) 母語を除く2カ国語の外国語能力は、原則として博士論文要旨にもとづき認定を行う。ただし、必要に応じて外国語能力を確認するため筆記試験を課することができる。
- (3) 審査委員は、主査1名、副査2名の計3名によって行う。
- (4) 審査日程・場所は、別途指示する。

## 第2節 論文提出による学位

(博士論文の書式等)

第10条 博士論文の書式等は、第6条の規定を準用する。

(論文博士の提出書類)

第11条 学位規程第5条第1項第2号の規定により博士論文を提出しようとする者は、指定の期日までに、本条第2項に定める必要書類を教務部大学院係へ提出するとともに、次条の審査手数料を納付しなければならない。

2 博士論文の提出に必要な書類は、次の各号のとおり定める。

- (1) 学位申請書
- (2) 博士論文提出票
- (3) 博士論文3部
- (4) 博士論文日本語要旨3部(A4判10枚程度)
- (5) 博士論文外国語要旨3部(日本語以外の2カ国語でそれぞれA4判10枚程度)
- (6) 住民票等本籍地(外国人の場合は国籍)を証明できる書類
- (7) 履歴書および教育研究業績書
  - ① 学歴は大学卒業から最終学歴まで記入する。
  - ② 教育研究業績は、修士論文、学会誌や紀要等での発表論文(項数をつける)を記入する。
  - ③ 口頭発表は、題目、学会、研究会の名称、開催地と発表年月日を記入する。

- ④ 翻訳は、著者、原題をつける。
- ⑤ 日本語と英語以外の言語による発表は、日本語訳をつける。
- ⑥ 紀要、学会誌などは発行機関名を明記する。

3 博士論文の提出にかかわる学位申請書、博士論文提出票は様式第 3、第 4 に定める。

(論文博士の審査手数料)

第12条 前条により学位申請論文の審査を受けようとする者は、審査料 250,000 円を納付しなければならない。

(論文博士の審査基準)

第13条 論文博士の審査基準は、第 8 条の規定を準用する。

(論文博士にかかる最終試験)

第14条 論文博士にかかる最終試験は、第 9 条の規定を準用する。

### 第3章 修士論文作成要綱

#### 第1節 修士論文の作成と提出

(修士論文の提出にかかる追加条件)

第15条 修士論文を提出しようとする者は、学位規程第21条に規定する提出資格を満たしたうえで、次の各号のいずれかの試験において設定された得点もしくは資格を獲得するよう努めなければならない。

- (1) TOEFL550点 (iBT80点) 以上
- (2) DELE B2 以上
- (3) 日本語能力試験 N1
- (4) TOEIC730点以上

2 前項の条件充足の確認のため、修士論文を提出しようとする者は各試験結果の写しを、修士論文提出日までに教務部大学院係へ提出しなければならない。

(修士論文提出までのスケジュール)

第16条 修士論文題目提出から学位授与までのスケジュールは、原則として表2のとおり定める

2 書類の提出の遅延は、如何なる理由でも認められない。

表2

内容	提出期限		提出先
	4月入学生(2年次)	9月入学生(2年次)	
修士論文 題目提出	6月15日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	10月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
修士論文 研究計画書提出	6月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	11月15日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
中間発表	10月中旬～10月下旬	3月上旬～3月中旬	
修士論文 提出	1月20日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	6月末日(日曜日の場合は前日) 午後4時まで	教務部 大学院係
口頭試験	1月中旬～1月下旬	7月初旬～7月中旬	
学位授与	3月(修了式)	8月(修了式)	

(修士論文題目および研究計画書)

第17条 修士論文を提出しようとする者は、博士前期課程2年次に学則第49条に規定する修士論文題目および研究計画書を提出しなければならない。

- 2 修士論文題目届は様式第5に定める。
- 3 修士論文題目提出後、題目の変更は原則として認められない。
- 4 修士論文研究計画書は、研究指導教員の指示のもと計画されている修士論文の研究内容に

関連して、その論文の当該研究分野に対する貢献度、用いられる方法論の妥当性、論文提出期限内の提出可能性などの諸視点を含めて多角的に検討されていなければならない。

(中間発表)

第18条 修士論文を提出しようとする者は、中間発表において、修士論文計画書を中心とする関連事項を含めた口頭発表を行わなければならない。

- 2 中間発表は、研究指導教員、学生などが出席し、原則として公開にて行う。
- 3 中間発表の詳細は、別途指示する。

(修士論文の書式等)

第19条 修士論文の使用言語は、原則として英語学専攻は英語または日本語、言語文化専攻は日本語、スペイン語、英語の中から1言語を選択しなければならない。

- 2 修士論文の様式は、次の各号のとおり定める。
  - (1) 英語またはスペイン語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4版(書式設定40文字×30行)で、余白は上下右側30ミリ、左側35ミリに、フォントは11または12ポイントに設定し、半角文字で50枚程度とする。
  - (2) 日本語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4版(書式設定40文字×30行)で、余白は上下右側30ミリ、左側35ミリに、フォントは10.5または11ポイントに設定し、全角文字で50枚程度とする。
  - (3) 論文の要旨は日本語に加え、日本語以外の1カ国語によるA4版2枚程度の要旨を作成しなければならない。
  - (4) 正本は原本のものとし、副本は複製したものとする。
  - (5) 表装は、本学が指定したものとする。

(修士論文の提出書類)

第20条 修士論文を提出する者は、指定の期日までに、研究指導教員の承認を得て、本条第2項に定める必要書類を、教務部大学院係へ提出しなければならない。

- 2 修士論文の提出に必要な書類は、次の各号のとおり定める。
  - (1) 修士論文審査願
  - (2) 修士論文提出票
  - (3) 修士論文3部(正本1部、副本2部)
  - (4) 修士論文日本語要旨3部
  - (5) 修士論文外国語要旨(日本語以外の1カ国語)3部
- 3 修士論文の提出にかかわる審査願、提出票は様式第6、第7に定める。

(修士論文の審査基準)

第21条 修士論文の審査基準は、次の各項のとおり定める。

- 2 本論テーマの設定および研究方法は先行研究を踏まえていなければならない。
- 3 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要な資料またはデータの収集が的確に行われていなければならない。

- 4 文献の分析、解釈が的確であり、表現、表記が正確、かつ適切であり、論旨に論理性と明確性と一貫性があり、独創的な結論が提示されていなければならない。
- 5 文章全体が確かな表現力によって支えられており、要旨、目次、章立て、引用、注等に関して体裁が整っていないなければならない。

## 第2節 特定の課題についての研究報告書作成と提出

(特定の課題についての研究報告書の提出にかかる追加条件)

第22条 特定の課題についての研究（以下「特定課題研究という」）報告書を提出しようとする者は、学位規程第21条に規定する提出資格を満たしたうえで、次の各号のいずれかの試験において設定された得点または資格を獲得するよう努めなければならない。

- (1) TOEFL550点（iBT80点）以上
- (2) DELE B2以上
- (3) 日本語能力試験 N1
- (4) TOEIC730点以上

2 前項の条件充足の確認のため、特定課題研究報告書を提出しようとする者は各試験結果の写しを、特定課題研究報告書提出日までに教務部大学院係へ提出しなければならない。

(特定課題研究報告書提出までのスケジュール)

第23条 特定課題研究題目の提出から修士の学位を授与されるまでのスケジュールは、第16条の規定の「修士論文」を「特定課題研究」と読み替えて準用する。

(特定課題研究報告書計画書)

第24条 特定課題研究報告書を提出しようとする者は、博士前期課程2年次に学則第49条に規定する特定課題研究計画書を提出しなければならない。

- 2 特定課題研究計画書は、研究指導教員の指導のもと計画されている研究内容に関連して、データの収集および分析方法論の妥当性、期限内の実現可能性などの諸視点を含めて多角的に検討されていなければならない。

(中間発表)

第25条 特定課題研究報告書を提出しようとする者は、中間発表において、特定課題研究計画書を中心とする関連事項を含めた口頭発表を行わなければならない。

- 2 中間発表は、研究指導教員、学生などが出席し、原則として公開にて行う。
- 3 中間発表の詳細は、別途指示する。

(特定課題研究報告書の書式等)

第26条 特定課題研究報告書の使用言語は、原則として英語学専攻は英語または日本語、言語文化専攻は日本語、スペイン語、英語の中から1言語を選択しなければならない。

- 2 特定課題研究報告書の様式は、次の各号のとおり定める。

- (1) 英語またはスペイン語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4版（書式設定40文字×30行）で、余白は上下右側30ミリ、左側35ミリに、フォントは11または12ポイント



に設定し、半角文字で 40 枚程度とする。

- (2) 日本語の場合は、パーソナルコンピュータを使用し、A4 版（書式設定 40 文字×30 行）で、余白は上下右側 30 ミリ、左側 35 ミリに、フォントは 10.5 または 11 ポイントに設定し、全角文字で 40 枚程度とする。
- (3) 特定課題研究報告書の要旨は日本語に加え、日本語以外の 1 カ国語による A4 版 2 枚程度の要旨を作成しなければならない。
- (4) 正本は原本のものとし、副本は複製したものとする。
- (5) 表装は、本学が指定したものとする。

（特定課題研究報告書の提出書類）

第27条 特定課題研究報告書を提出する者は、指定の期日までに、研究指導教員の承認を得て、本条第 2 項に定める必要書類を教務部大学院係へ提出しなければならない。

2 特定課題研究報告書の提出にあたり必要な書類は、次の各号のとおり定める。

- (1) 特定課題研究報告書審査願
- (2) 特定課題研究報告書提出票
- (3) 特定課題研究報告書 3 部（正本 1 部、副本 2 部）
- (4) 特定課題研究報告書日本語要旨 3 部
- (5) 特定課題研究報告書外国語要旨（日本語以外の 1 カ国語）3 部

3 特定課題研究報告書の提出にかかわる審査願、提出票は様式第 8、第 9 に定める。

（特定課題研究の審査基準）

第28条 特定課題研究報告書の審査基準は次の各項のとおり定める。

- 2 特定課題研究は、研究のテーマや観点が実務的で、身近な素材や職務を通じて集めたデータが主要な研究対象となるため、当該テーマ等に必要資料やデータの収集が的確に行われていなければならない。
- 3 文献の分析、解釈が的確であり、表現、表記が正確、かつ適切であり、論旨に論理性と明確性と一貫性がなければならない。
- 4 文章全体が確かな表現力によって支えられており、要旨、目次、章立て、引用、注等に関して体裁が整っていないなければならない。

### 第 3 節 修士にかかる最終試験

（修士にかかる最終試験）

第29条 修士にかかる最終試験は、次の各号のとおり定める。

- (1) 学位規程第 24 条に規定する最終試験は、修士論文または特定課題研究を中心にして関連事項を含めた口頭試問を、審査委員、その他の教員、学生などが出席し、原則として公開にて行う。
- (2) 審査委員は、主査 1 名、副査 1 名の計 2 名、ないしは副査 2 名の計 3 名によって行う。
- (3) 審査日程、場所は、別途指示する。

## 第4章 改廃

(改廃)

第30条 この要綱の改廃は理事会が行う。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。(平成28年9月12日改定)

大学院学位 (博士) 論文提出票

① 大学院学位 (博士) 論文			
博士論文名			
(日本語訳)			
所 属	外国語学 研究科	専 攻	年 月 日
氏 名	印	研究指導教員	印
受 理 年 月 日		平成 年 月 日	受付印

.....

大学院学位 (博士) 論文提出票

② 大学院学位 (博士) 論文			
博士論文名			
(日本語訳)			
所 属	外国語学 研究科	専 攻	年 月 日
氏 名	印	研究指導教員	印
受 理 年 月 日		平成 年 月 日	受付印

.....

大学院学位 (博士) 論文提出票

③ 大学院学位 (博士) 論文			
博士論文名			
(日本語訳)			
所 属	外国語学 研究科	専 攻	年 月 日
氏 名	印	研究指導教員	印
受 理 年 月 日		平成 年 月 日	受付印

大学院学位 (博士) 論文審査願書

平成 年 月 日

関西外国語大学  
学 長 谷 本 義 高 殿

外国語学研究科  
氏 名 専 攻  
本 籍 印

次のとおり本大学院規程第9条により大学院学位 (博士) 論文 (正1部、副2部) を提出しますので、審査をお願いいたします。

論 文 名			
(日本語訳)			
	(日本語による論文要旨別添)		
学 歴			
大 学	大学	学部	学科
大 学 院	大学院	博士前期課程 修士課程	博士後期課程
研究指導教員	研究科	専 攻	入 学
研究指導教員	研究科	専 攻	入 学
論文受理年月日	論文審査終了予定年月日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

大学院学位 (博士) 申請書

平成 年 月 日

関西外国語大学  
学 長 谷 本 義 高 殿

氏 名 印  
本 籍

次のとおり本大学学位規程第15条により大学院学位 (博士) 論文を提出し、  
学位申請しますので、審査をお願いいたします。

論 文 名

( 日本語訳 )

(日本語による論文要旨別添)

論文受理年月日

年 月 日

論文審査終了予定年月日

年 月 日

① 大学院学位 (博士) 論文提出票 (論文博士)

博士論文名 (日本語訳)		大学院学位 (博士) 論文	
氏 名	受 理 年 月 日	平成 年 月 日	受付印

② 大学院学位 (博士) 論文提出票 (論文博士)

博士論文名 (日本語訳)		大学院学位 (博士) 論文	
氏 名	受 理 年 月 日	平成 年 月 日	受付印

③ 大学院学位 (博士) 論文提出票 (論文博士)

博士論文名 (日本語訳)		大学院学位 (博士) 論文	
氏 名	受 理 年 月 日	平成 年 月 日	受付印

平成 年度 大学院学位 (修士) 論文題目届	
関西外国語大学 学長 谷本 義高 殿	平成 年 月 日
下記のとおり平成 年度大学院学位 (修士) 論文題目届をお届けします。	
論 題	
(日本語訳)	
研究指導教員	印
外国語学研究科 博士前期課程 ( ) 専攻 番 印 氏 名	教務部受付印
連絡先 TEL ( ) - 携帯 ( ) -	
----- (切らないこと) -----	
論 題	
外国語学研究科 博士前期課程 ( ) 専攻 番 印 氏 名	教務部受付印
<注意> 1. 記入は楷書で記入すること。 2. 本届は研究指導教員の承認印を得て教務部に提出すること。	

## 大学院学位 (修士) 論文審査願書

平成 年 月 日

関西外国語大学  
学長 谷本 義高 殿

外国語学研究科

氏名 本 籍

専攻 印

次のとおり本大学院学位規程第22条により大学院学位 (修士) 論文 (正1部、副2部) を提出しますので、審査をお願いいたします。

論文名

(日本語訳)

(日本語による論文要旨別添)

学 歴

大 学 大学 学部 学科 年 月 日 卒業

研究指導教員

印

研究指導教員

印

論文受理年月日

論文審査終了予定年月日

年 月 日

年 月 日

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 修士論文提出票	
関西外国語大学 学長 谷本 義高 殿	平成 年 月 日 受領印
下記のとおり修士論文(正1部・副2部)を提出いたします。	
外国語学研究科 博士前期課程 ( ) 専攻	
氏名	印

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 修士論文			
① 正	論題		
枚数	本文 枚	参考文献 枚	計 枚
所属	外国語学研究科 博士前期課程 ( ) 専攻	研究指導教員	印
氏名		印	印

関西外国語大学 大学院

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 修士論文			
① 副	論題		
枚数	本文 枚	参考文献 枚	計 枚
所属	外国語学研究科 博士前期課程 ( ) 専攻	研究指導教員	印
氏名		印	印

関西外国語大学 大学院

## 大学院特定課題研究報告書審査願書

平成 年 月 日

関西外国語大学  
学長 谷本 義高 殿

外国語学研究所

氏名 本 籍

専攻 印

次のとおり本大学学位規程第22条により大学院特定課題研究報告書(正1部、副2部)を提出しますので、審査をお願いいたします。

特定課題研究名

(日本語訳)

(日本語による報告書要旨別添)

学 歴

大 学 大学 学部 学科 年 月 日 卒業

研究指導教員

印

研究指導教員

印

報告書受理年月日

報告書審査終了予定年月日

年 月 日

年 月 日

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 特定課題研究報告書提出票		平成 年 月 日	受領印
関西外国語大学 学長 谷本 義高 殿 下記のとおり特定課題研究報告書(正1部・副2部)を提出いたします。 外国語学研究所 博士前期課程 ( ) 専攻			
氏名			印

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 特定課題研究報告書			
① 正	論題		
枚数	本文	枚	参考文献 枚 計 枚
所属	外国語学研究所 博士前期課程 ( ) 専攻		研究指導教員 印
氏名			印

関西外国語大学 大学院

No. \_\_\_\_\_

平成 年度 特定課題研究報告書			
① 副	論題		
枚数	本文	枚	参考文献 枚 計 枚
所属	外国語学研究所 博士前期課程 ( ) 専攻		研究指導教員 印
氏名			印

関西外国語大学 大学院

